

令和7年度 一般社団法人京都府訪問看護ステーション協議会 第32回 定時総会報告

日時：令和7年5月24日（土）

11時～12時

場所：ハートピア京都
3階大会議室

次第：会長挨拶
議長選出
議案審議
第1号議案
第2号議案
閉会挨拶



訪問看護ステーション ひなた
協議会会長 團野 一美

[会長挨拶]

皆様、本日は京都府訪問看護ステーション協議会総会にお集まりいただきましてありがとうございます。皆様におかれましては、地域の訪問看護に携わってご利用者、ご家族様の生活と暮らしを守っていただいていると本当に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

一度協議会の事務員が交代しましたが、紹介できていませんでしたので、この場を借りてご紹介させていただきたいと思っております。協議会の運営に協力していただいております坂井公子さんです。よろしくお願いいたします。

本協議会はこれまでに5本柱を大切に、それに沿って活動してまいりました。

まず第1に訪問看護ステーションのネットワーク強化についてです。ステーション間での連携体制を整え情報共有、総合支援を通じて地域全体での訪問看護の底上げをしていきたいと思っております。

京都府の訪問看護ステーションの数が今は500に迫ろうかというような状況ですが、協議会の会員数は現在193と過半数を割っている状況であります。新規のステーション、立ち上がったステーションが入会されていますが、今まで入会されていたステーションが退会されるという事実もあります。皆様のお役に立てる興味のある、ぜひ入りたいという魅力のある運営をし、ネットワークの強化をしていきたいと思っております。

次に看取りサポートネットワーク強化です。多くのステーションが24時間体制を取り日々活動していると思っておりますが、令和6年度の報酬改定では区分が2つ加算の部分が分かれてしまいました。少人数のステーションの方々は皆さん加算を取るべく苦慮されているのではないかと思います。人生の最終段階におきまして、よりよいケアを安心して受けられるよう、医療介護職種との連携協働を深めて支援体制の構築、研修の開催を行い、ますます地域に根ざした訪問看護ステーション作りをお手伝いできればと思っております。

3つ目に小児訪問看護の普及ネットワーク構築になります。小児の訪問看護におきましてもニーズが増えてくるだろうと思っております。1か所では支えきれない重症な小児の子供達の中で活動するにあたっては横の連携、2か所以上のステーションが関わることも多くあります。そんな時でも協議会員のステーションが連携をして支えていくことが大事だと思っております。

4つ目は地域包括ケア推進事業への参画です。訪問看護は地域包括ケアシステムの中核を担う大事な事業だと思っております。多職種との連携は難しいところではあるが、行政や職種と連携を行い住み慣れた地域で過ごしていけるような支援、仕組み作りにも貢献できたらと思っております。役員の皆様はお忙しい中、地域の会議にご参加されていると思っておりますが、協議会では区や市に働きかけて、働きやすい環境を作っていけるよう努力してまいりたいと思っております。

そして最後に訪問看護人材確保後継者管理者育成事業です。次世代を担う人材の育成というのが課題かなと思っております。教育研修の充実ということを図りながら持続可能な訪問看護体制を築けたらと思っております。

本日の総会では、これらの5本柱を基盤とした昨年度の活動報告、今年度の計画を皆様と共有してご意見を頂戴しながら、さらに充実した協議会運営を目指していきたいと思っております。結びに皆様に日々のご活躍と尽力改めて敬意を表するとともに、今後とも協議会の運営にご支援のほどお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。

[議長選出]

議長
議長補佐

訪問看護ステーションワトレイにし
舞鶴赤十字訪問看護ステーション

黒田 理香
吉岡 恵美

(G地区)
(A地区)



[議案審議]

第1号議案 令和6年度事業報告及び決算承認の件

総会要綱に基づき日野副会長から第31回定期総会開催報告と運営委員会・理事会開催報告がされ、ついで安井副会長から他関係団体における役員活動報告や後援名義使用承認事業報告、共催研修について報告。その後各委員会委員長より活動報告があり、村上副会長から地区支部活動報告、研修実施報告がなされた。田辺副会長より令和6年度研修補助金精算報告、令和6年度決算報告、損益決算について報告がなされ、上林監事より監査の結果収支に相違ない旨の報告がなされ、審議の上原案通り承認された。

第2号議案 令和7年度事業計画及び予算承認の件

平田副会長より令和7年度事業計画（案）、村上副会長より令和7年度研修計画（案）の説明がなされ、7年度も引き続いて事業の5本柱をもとにさらなる充実を図っていく方針が打ち出され、審議の上原案通り承認された。次に田辺副会長より、令和7年度研修補助金事業内訳、会計予算（案）に説明がなされ審議の上原案通り承認された。また日野副会長より令和7年度役員・地区支部運営委員（案）、令和7年度事業担当表（案）について説明がなされいずれも原案通り承認された。



【会長新任の挨拶】

訪問看護ステーション 虹 協議会新会長 西尾 希美重



この度、團野会長から引き継ぎ京都府訪問看護ステーション協議会の会長を務めることになりました訪問看護ステーション虹の西尾希美重です。
就任にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。
まず團野会長が2期4年間持ち前のリーダーシップを発揮し多岐に渡る課題の解決に取り組んでこられました。心から敬意を表するとともに厚く御礼を申し上げます。
私は専門看護師、認定看護師でもありません。

1992年に老人訪問看護ステーションが発足した当時から頑張ってきた看護師です。
看護師が一事業者を所長として任されるということは当時としては画期的でした。当時は医療法人、社会福祉法人訪問看護ステーションしかありませんでしたが、今では看護職が所長になって活躍するなんて思ってもみませんでした。訪問看護ステーション協議会は会員の皆さんのためにある職能団体です。会員のみの繋がりを広げ、困ったときの相談にのれる、そのような協議会を目指しています。その中で一つお願いがあります。訪問看護の仕事に金儲けの道具にしないでほしいです。昨今訪問看護は新聞やニュースによく取り上げられます。看護師の給料や仕事の内容を考えるとまだまだ低いと私も感じています。諸先輩たちが頑張ってきたように私たちが看護職の地位を高め、給料を上げていきたいと思えます。でもそれは訪問看護師が京都府民の皆様のために在宅療養の支援を真面目に取り組む、実践するという事に尽きるのではないかと思います。それは看護職だけでは成し得ません。私たちを支えてくださる関係団体と連携し、協力をしていくことも大切です。京都府の訪問看護ステーションが発展しより良い方向に向かうように皆様のご支援とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

【退任代表の挨拶】

天の橋立訪問看護ステーション 協議会副会長 三宅 佳代子



会長をはじめ役員の方、委員の方々の力を頂いて勤めを果たすことが出来ました。
私事ですがこの3月で定年になりまして管理者を交代しました。20年間管理者をしてきましたが、協議会の存在はすごく大きかったと思います。タイパであるとかコスパであるとかいろいろ言われますが、こうやって顔を合わせて人と人が話をするそういう機会、人との繋がりとというのが協議会の大きな財産だと強く感じております。

2年後3年後不透明だと思えますが、この協議会の存在で皆さんが訪問看護の世界をどんどん盛り立てていってもらって、いい訪問看護の提供をしていただきたいなと強く思っています。これで退任の挨拶とさせていただきます。
お世話になりありがとうございました。



一般社団法人京都府訪問看護ステーション協議会 令和7年 春の講演会報告

[消防局よりお知らせ]

京都市消防局予防部予防課文化財係長 木村氏

住宅放火に関するお話を紙芝居にて説明される。

高齢世帯の火災予防について、令和6年京都市で発生した火災は267件であり、そのうち住宅火災が138件と約50%である。そのうち高齢者世帯からの火災は51件あり、火災が発生したら半分くらい高齢者の方が犠牲になっているという数になっている。令和6年京都市では8人の方が火災により亡くなっている。そのうち高齢者の方が4人と全体の50%である。令和7年5月現在すでに8名の方が亡くなっている。高齢者が犠牲になっていることが多いのを知っておいてほしい。

暖房器具使用時の火事やたばこでの不始末による火事、コンロ使用時の火事など、いろんなところに火種があるため、訪問看護ステーション協議会と高齢者世帯の火災予防に関する協定を結び早いうちに火災の危険性をなくせるよう協力をお願いしたい。アドバイザー研修という火災を防ぐための研修を各訪問看護ステーションの事業者様に受けて頂ける機会を消防局が設けており、各消防署の方に依頼を頂けたら消防職員が講義をするので、これを機会に受講してほしい。

地震が起きた時などブレーカーが落ちるが電気が通った後いきなり電気が通ってストーブなどから火が付いたこともあり、国が感震ブレーカーを推奨している。



「これまで」と「これから」へ

～訪問看護の未来を語ろう～

講師：秋山 正子氏

(株)ケアーズ白十字訪問看護ステーション・暮らしの保健室・
認定NPO法人マギーズ東京

座長：宇都宮 宏子氏

在宅ケア移行支援研究所 宇都宮宏子オフィス



宇都宮さんが秋山さんとの出会いについて、訪問看護師養成研修の第1期生の時ターミナルケアの講師をされていたのが秋山さんであり、京都にはとてもゆかりのある方だという話から始まりました。

秋山さんに最初に課せられた課題は最期まで自分らしく暮らし続けられる地域を目指してということが大きなテーマであり、これまでのことを振り返り、これからを語るということを前向きの議論になれたらと講義をしてくださいました。

自己紹介を兼ねて自分の経歴を話され、秋山さんは1973年から1992年まで京都に移住されていたそうです。1990年～91年子育てをしながら看護学校の教員をされていた頃、実姉が末期の肝臓癌になり、当時末期の癌で状態が悪ければそのまま病院で亡くなるのが普通でしたが、余命1カ月と言われた時どうにかして、子供たちと一緒に過ごす時間が持たないかと無理を承知で外泊され、そのまま在宅で看取られました。残りの時間を家族と過ごす大事さというのは在宅の醍醐味であり、そういう思いを持っている人がいるかもしれない、帰りたいという思いを飲み込んでいる人がいるかもしれないと、1年間淀川キリスト教病院へ研修に通われるようになり、身内の経験が秋山さんを訪問看護の道に進まれるきっかけになったようでした。

- 90～91年 訪問看護の自主研修をしながら東京新宿市ヶ谷の白十字診療所に籍を置かれ、主に在宅ホスピス、ターミナルの方の訪問看護を実施される。
- 1992年 老人訪問看護制度が始まり、全国で100か所、東京都では9か所しかないところで白十字診療所に併設された訪問看護ステーションとして活動されていた。
- 2001年 医療法人としての存続が困難となり、介護保険制度が始まった頃に有限会社ケアーズ・白十字訪問看護ステーションとして再スタートされる。
- 2006年 NPO白十字在宅ボランティアの会を設立
- 2007年 市民公開講座「この町で最期まで暮らし続けるために」を自主企画で始められる。
- 2010年 プロフェッショナルに取り上げられる。
- 2011年 市民公開講座を聴きにいられた人からの申し出があり、暮らしの保健室を開設、そこは予防も含めて医療介護連携の要になる場所だった。
- 2015年 同じように地域の方からの申し出で土地を借り看護小規模多機能型「坂町ミモザの家」を開設される。
- 2016年 がん患者と家族のための新しい相談支援センター「マギーズ東京」を設立される。
- 2019年 この経歴をもとに第47回フローレンス・ナイチンゲール記章を受章される。

その後プロフェッショナルで秋山さんが取り上げられた映像を見ながら解説をしてくださった。104歳の独居の男性で、いつも食べている食事形態を知らない家族が食事をあげられ、誤嚥性肺炎になる。すぐにサービスを整えられ、悪化することなく経過したが、徐々に状態は悪くなり2カ月後自然に亡くなられた。家族は104歳まで元気に生きた人だから悪くなくてもすぐに回復すると思っておられたが、家族にはいよいよお別れの時が近づいており、衰えていくのを受け止めてもらうための2カ月だったと振り返りのカンファレンスで話され、納得した看取りをするのが大事だと言われた。

暮らしの保健室設立のきっかけは、いろんな悩みや相談があるがどこへ行っていいかわからないことを気軽に聞いて大丈夫な所がないと繋げていきにくい。それには居心地のいい環境でゆったりとした気分ができて一緒に整理できる場所、居心地のいい空間を作る、そこに医療職がいること病院や地域包括ではなくて気軽に相談できる場所が必要ではないかということで作られた。

人生100年時代と言われているが健康寿命の延伸とフレイル予防だけではなく、その先には必ず終わりがある。人生の最終段階を温かく自然なものに、フォーマルでは間に合わない。インフォーマルにこれまで、今現在、これからの事に繋げていく。地域の中でどう起こしていくのか、どううまく繋げていくのかというのがこれからの課題だと言われていた。

地域包括ケアの時代に予防の視点を持って、重装備にならないよう最後の時間が豊かなものであるように支えていくことが必要である。重装備にしない看取りの支援をするには地域にある資源を使い、連携を保ちながらチームを組めるのが大事である。と事例を踏まえながら話された。

ディスカッションでは早い段階から訪問看護が導入できているかと宇都宮さんより聞かれ、京都府の実態として團野前会長より、昔は介護度4、5の方のサービスで訪問看護が入っていた印象があるが最近では要介護度が低くて2、3ぐらいの方の訪問看護が多く予防的に入っていく場合もある。訪問看護が入り24時間連絡がつく体制を整えていることで家族、ご本人が安心して過ごせるようになっている。30分で毎週少しずつ状態観察というケースが増えてきていると伝えられた。

京都府でも相談室として活動されている訪問看護ステーションにしおの西尾さんより現在右京区でふらっと相談室として8年活動されており、そこに来られる方は相談室があることで安心できると言われ、やっつけて良かったと話され、相談室の存在は住民にとって必要な場所だと感じた。





また、看取りをした後のデスカンファレンスをされている訪問看護ステーションひだまりの管理者中川さんより、亡くなられた後は必ずデスカンファレンスを行い、グリーフケアも必ず実施しているとのことだった。

秋山さんは振り返りは次に繋がるエネルギーの元だと言われており、デスカンファレンスの必要性を感じた。

宇都宮さんは外来から訪問看護に入れることを推奨されているが、実際は高齢者の熱発など一度入院してしまうと帰ってこない。通称片道切符とユーモアを交えながら話された。片道切符になる前に訪問看護が入っていればと思っているが現状は難しいようである。

最後にマギーズ東京の取り組みをビデオで紹介された。癌に罹患された方や家族が気軽に話ができる場所でスタッフは研修を受けた看護師や心理士さんであり、予約なしで何時間でも話ができる場であった。映像の中で話をされている方が笑顔で話をされている姿が印象的であった。癌に罹患された方や家族の不安が話を聴いてもらうことで安心されて、また方向性を見つけ出すことが出来る場所だということがよくわかった。

ディスカッションにて、伊根町訪問看護ステーションの石井さんより癌の方などでも訪問看護に入るのが遅いと感じる事例もあった。地域包括の方、医師、地域の方、訪問看護師も入り自分の最期を考える会を開催していても年代が限られていて、これからを支える現役世代の方の参加がない。元気な時に訪問看護に入ってもらうのはまだ早いのではないかとされている方が多いとのことでした。現役世代の方は日中だと参加しにくいと言われており、秋山さんからは夕方ハイブリット形式で開催してみてもとのアドバイスをいただいた。

メディケアリハビリ京都の管理者佐々木さんより若く病棟経験が浅い看護師が訪問看護をしている中で看取りの経験をした後辛くてやめてしまったりする看護師もいる中で管理者として何が出来るか。スタッフのケアに対してアドバイスを聞かれ、秋山さんは何か悩んでいる事はないか帰ってきたときに聞ける体制を取ることが大事。初めてのケースは特に亡くなった後のデスカンファレンスをする事。まずその時にすることは「ご苦労様！大変だったでしょう。でも立派に見送れたと思う」とスタッフ皆で称賛してあげて、次のケースに役立つように振り返りを行う。それをもとにグリーフケアに行ってお家族からどんな思いをしたのか、どんな思いを抱いているのかを聞いてもらう。1年目がすごく大事であると言われていた。しんどい、辞めたいなど言われた時は重いケースは外す、思いを聞いてあげることが大事だと言われていた。

秋山さんの講演を聞かせて頂き、最後まで自分らしく暮らし続けられる地域を目指すということは、気軽になんでも相談のできる場所を作り、話し合い地域に繋げていくことの重要性や、これまでのことを振り返り、これからを語るというデスカンファレンスの必要性を学んだ。これからも地域の皆さんが最後まで自分らしく暮らし続けられるよう、訪問看護師としてサポートしていきたい。

京都府訪問看護ステーション協議会 広報委員会
田辺 茂 千春会訪問看護ステーション (G)
松本 美春 訪問看護ステーションビベル (F)
片山 智美 京北病院訪問看護ステーション (C)